

# 第6回 室蘭市ごみ処理・リサイクル事業あり方検討委員会 会議録

開催日時 令和2年11月27日(金)13:30～

開催場所 室蘭市防災センター3階研修ホール

出席者 委員 : 吉田委員長、亀田副委員長、菊地委員、森川委員、菊池委員、  
安部委員、齊藤委員、石橋委員、西畑委員、山内委員、塩越委員  
事務局 : 杉本部長、北川課長、田所主幹、櫻井係長、  
谷口主任、高桑主任、菊地主事、古道主事

議題 ごみ処理・リサイクル事業の課題解決に向けた取り組みの実施状況について

傍聴者 市民1名、報道関係者2名

## 1. 報告事項

---

### 次回開催

第7回室蘭市ごみ処理・リサイクル事業あり方検討委員会は令和3年2月の開催を予定

## 2. 資料、参考資料の概要

---

### 資料1「ごみ処理・リサイクル事業の見直し」

- ・本検討委員会の設置理由及び、室蘭市の課題を掲載
- ・課題解決のため、各項目毎に検討委員会までの進捗及び今後の方向性について掲載

#### ①ごみの減量推進

- ・周知啓発・・・環境課のLINEアカウントを作成しごみ分別検索の運用を予定  
出前講座を1件実施、今後2件予定している
- ・生ごみ・・・参考資料1,2を参照
- ・古紙類・・・町内会連合会と協議を実施、今後各団体への呼びかけを予定
- ・小型家電・・・参考資料3を参照
- ・事業系ごみ・・・参考資料4を参照

#### ②既存事務事業の見直し

- ・危険ごみ・・・資料2を参照
- ・プラスチック製容器包装・・・資料3を参照  
併せて新中間処理施設のCO2排出量比較について参考資料5で説明

#### ③手数料の適正化・・・資料4を参照

### 参考資料1「令和2年度食品ロス削減月間の取り組みについて（報告）」

10月の食品ロス削減月間中の取組及びその成果（29名から51kgの提供）について報告

### 参考資料2「室蘭市食品ロス削減推進庁内連絡会議設置要綱（案）」

室蘭市全庁で食品ロス削減に取り組む連絡会議の設置について報告

### 参考資料3「使用済小型家電について」

室蘭工業大学生活協同組合パレットに回収ボックスを増設した  
リネットジャパンリサイクル株式会社との協定締結を予定、締結後の宅配便回収を説明  
令和3年度から使用済小型家電の処理に経費がかかる見込み

### 参考資料4「ごみ処理・リサイクルに関する事業者アンケート調査結果」

事業者アンケート調査結果について報告  
回答件数が非常に少ないため、更なる周知啓発等を予定

### 資料2「危険ごみの分別収集について」

令和3年4月1日よりスプレー缶類、ライター類、電池類を危険ごみとして分別収集開始  
収集方法として、資源物の収集日に専用の回収容器を設置して収集予定

### 資料3「プラスチック製容器包装の分別収集事業について」

事業の廃止による影響を試算し報告  
廃止した際には、26,017千円の支出削減、166トンのCO2排出量増加と見込まれる

### 参考資料5「新中間処理施設における二酸化炭素排出量等について」

現在の中間処理施設と建設予定の新中間処理施設のCO2排出量等について比較  
新施設では燃焼方式の変更等により、売電量が増加し、CO2排出量は少なくなる見込み

### 資料4「ごみ処理手数料の適正化」

有料化時の手数料算定から、ごみ処理・リサイクルの状況が大きく変わってきている  
⇒適正な手数料を算定するための新たな考え方として5つの要素を提案  
適正化の結果、処理手数料の改定が必要となった際のスケジュールを示した

### 3. 提案された意見・方向性

---

#### 周知啓発について

- ・ 出前講座はわかりやすかった 安部 委員
- ・ 出前講座をより多くの団体に実施してもらいたい 安部 委員

#### 古紙類の回収について

- ・ 集団回収での雑紙の取扱いを統一してもらいたい 森川 委員
- ・ 集団回収の制度について広く広報してもらいたい 森川 委員
- ・ 市のホームページを見やすくする 吉田 委員長

#### 生ごみ処理機について

- ・ 生ごみ減量には大きな効果がある 齊藤 委員
- ・ 処理後は臭いも気にならず、ごみ袋も少なくて済む 齊藤 委員

#### 使用済小型家電について

- ・ 3月に室工大周辺で回収イベントを実施してもらいたい 石橋 委員
- ・ 動画を作成し、公開することで周知できるのでは 吉田 委員長

#### 食品ロス削減について

- ・ イベントの告知はもっと早い時期から行ってもらいたい 安部 委員
- ・ 食品事業者等との連携をしてみては 吉田 委員長

#### 危険ごみについて

- ・ 二次電池による発火阻止のため市民周知の徹底 齊藤 委員
- ・ 電池を含む器具への対策が必要 吉田 委員長
- ・ 資源物と危険ごみが混ざらない対策が必要 塩越 委員

#### プラスチック製容器包装について

- ・ 残渣を少なくするように市民への周知啓発 西畑 委員
- ・ 新施設建設後は廃止してもトータルのCO2排出量は減少 吉田 委員長
- ・ コストと環境影響の比較から存廃を検討 吉田 委員長

#### ごみ処理手数料の適正化

- ・ スケジュールの再検討をお願いしたい 森川 委員
- ・ 市民説明会は4箇所では少ないのではないかと 森川 委員
- ・ 今後はこういった理由から値上げしたいという方針が明確ではないと感じる 安部 委員
- ・ 市財政が非常に厳しく、見直しが必要というのは共通認識 吉田 委員長
- ・ 再度資料を確認してもらい、わからない部分、わかりやすいように表現等を変えてもらいたい部分を事務局まで連絡 吉田 委員長

#### その他

- ・ 次回は事前に資料を確認した上で議論できるよう準備する 吉田 委員長
- ・ 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しは別の方法で素案を確認してもらう 事務局

## 4. 議事録

---

### 開会

(省略)

### 議題

#### ごみ処理・リサイクル事業の見直しについて

##### ①ごみの減量推進

事務局より説明

資料1 「ごみ処理・リサイクル事業の見直し」

参考資料1 「令和2年度食品ロス削減月間の取り組みについて（報告）」

参考資料2 「室蘭市食品ロス削減推進庁内連絡会議設置要綱（案）」

参考資料3 「使用済小型家電について」

参考資料4 「ごみ処理・リサイクルに関する事業者アンケート調査結果」

<吉田委員長>

ありがとうございました。前回からの実施状況や内容について説明していただきました。では、説明を受けた順にご意見を聞いていきたいと思えます。まずは周知啓発についてですが、LINEアカウントや出前講座について何か意見などありますか。

特にないようですので、私から質問します。実施した出前講座ではどのような質問や意見が寄せられましたか。

<事務局>

出前講座での説明内容としましては、本検討委員会で説明させていただいている内容と同じものとなっています。いただいた質問としまして、スプレー缶の穴開けが難しいという意見をいただきました。これに対しては、後ほど別の資料でも説明しますが、危険ごみの収集開始を予定しており、これで排出する場合は穴開けは必要ないと説明しています。また、祝日収集休みについて周知が足りていないというご意見もいただきました。これについても、引き続き多くの市民に周知が行き届くよう工夫していきたいと考えています。

<安部委員>

出前講座をしていただきました。参加者の皆さんからは、大変勉強になりましたといった感想を聞いています。市の現状が厳しいものであるということのを再認識しましたという感想もありました。本当は広報等にも掲載されているのですが、知らなかったり内容をよく理解できないでいたということもあり、全体としてすごく良い出前講座であったと思います。

これはもっと町内会とか身近なところでも聞かせてもらった方が良いのではないかと、といった意見も多くありました。後で申し上げようかなと思っていましたが、出前講座は今後小学校などで実施予定だということでしたが、これをぜひ町内会とか、ごみを出している家庭の主婦や両親と子ども、学校・大学の学生さんだとか、そういう様々なところへ出向いて行って実施するとより効果的であると考えています。皆さん、意思はあ

るけれども、そこまで現状が分からなかったという声が大きくありましたので、ここはぜひ踏み込んでいくべきところではないかと考えています。

話は変わりますが、きらんで市民活動ミュージアムが行われておりまして、私たちも掲示させていただいています。その私たちの隣に掲示されている室蘭友の会では、プラスチックゴミフリーを目指してという、シールアンケートを実施しています。このアンケートでは、ご自分が取り組んでいるところにシールを貼ってくださいとなっていますが、項目の一つに、「生ごみを乾燥させて減量していますか」という設問があるのですが、この項目への回答数が本当に少なくなっています。他の設問である「ラップを使わないようにする」とか、「マイバッグを持っていく」というものには多くの回答が集まっていますが、やはりごみをどう減量するかということについての知識は、すごく少ないというふうに感じました。他に同程度の回答数としては、傘袋を持参するというものがあります。そういう回答と同じくらいしか、生ごみについての見解がある人が少ないと考えると、やはり事務局からありましたとおり、ごみの減量や軽量化方法の周知が知れ渡っていないと感じますので、出前講座をどれだけ積極的に実施していけるのかということが大事なのではないかと思います。なので、もっと計画性を持って、全町内会や全小学校で実施するように調整していただけるとより周知啓発が進むと考えています。

#### <吉田委員長>

ありがとうございます。安部委員のお話にありましたとおりに達成できるのが一番いいのは間違いないですね。マイバッグについては、国全体でマイバッグを持ってないとだめですよという雰囲気があるので、持参されている方も多くいると思いますが、生ごみの話については、国からは全然出てきていませんので、これをどのように推進していくのが重要になります。

生ごみの話が出ましたので、齊藤委員から生ごみ処理機についてお話を伺いたいと思います。私も何度かデータを見させていただいていますが、使用の感想等について再度紹介していただいてもよろしいですか。

#### <齊藤委員>

前回の委員会で報告しましたとおり、4月から3ヶ月間使用して約77%の減量となりました。その後も継続して行いましたが、4月から10月までの期間も約77%の減量ができており、ごみの減量に対してかなり効果があると感じています。これにより、今は2週間に1回くらいしか燃やせるごみの排出はありません。

少し提言したいのですが、ごみ減量化の対象について紙の種類はどこまで分別収集しているのかということが気になります。今のところ、ダンボールと新聞紙だけだと思いますが、燃やせるごみは生ごみが約40%で、紙類が約26%と言われています。ですので、紙類を減量することがごみの減量に繋がると考えています。前回の検討委員会でも話しましたが、雑紙を収集する方法を考えた方がごみ減量に効果的であると思います。

#### <吉田委員長>

ありがとうございます。生ごみ処理機については、7割減となっていることからごみ減量に対して大きな効果があることがわかりますね。私から質問させていただいてもよろしいですか。実際に生ごみ処理機を使用していて、ごみ減量に効果があることは間違いないと思いますが、それ以外の要素についても聞きたいと思います。具体的には、ごみが乾燥しているので頻繁に出さなくても問題ないとか、臭いについてですね。

<齊藤委員>

別室で処理機を使用していますが、それでも臭いはそんなにしませんし、気にもならないです。また、かなりごみ袋の節約にもなっていると思います。

先程の話に戻りますが、生ごみと一緒に雑紙も収集するようになると全体としてごみの減量が大きく進むと考えています。以前、室蘭民報にも掲載されていましたが、高齢者がごみステーションまで行けなくなってきてしまい、老々介護というわけではありませんが、他の高齢者の方がその方のところまでごみを集めなくてはいけないような時代が来ると思いますので、このことについても今から検討しておくことで将来的にかなり効果がでてくると思います。

<吉田委員長>

ありがとうございます。古紙のリサイクルについては、①の最後にある事業所では出るごみの話とも関連してきますが、紙類として普段私たちは新聞、ダンボール、雑誌などを資源回収していますが、ここでカバーできてないのが雑紙と言われてるものになります。市の収集品目にはありませんが、町内会の資源物回収では雑紙も回収品目となっていましたよね。

<事務局>

清掃事業所では資源物の持ち込みを受け付けていますが、回収している品目はダンボール、新聞、雑誌となります。雑紙等につきましては、町内会等が主体となっている資源回収団体での回収をお願いしています。

<森川委員>

町内会の集団回収でも雑紙は回収していないはずですが。今回の検討委員会では欠席していますが、遠藤委員の小原容器さんに私の区域の資源回収をお願いしていますが、サービスで回収してくれてはいますが、本来は扱っていないという話をした記憶があります。サービスとはいえ回収していただいているので、私たちも雑紙を集めて出してはいますが、この雑紙の回収については全市的な統一をするべきではないかなと思います。

<吉田委員長>

ありがとうございます。それぞれの町内会によって、業者のサービスがあるので雑紙を出してるところと、そういったものがなく出していないところがあるかと思います。このあたりがバラバラになっていると思いますので、その辺はぜひ整理していただきたいと思います。雑紙の回収については前回の検討委員会でもありましたので、1度市のほうで方針を確認してもらいたいと思います。また、集団回収で雑紙も回収品目であるということでしたら、助成金もありますので各町内会等もやりたいと考えますので、全市的に統一したいですね。

話は少し戻りますが、生ごみ処理機について、事務局の説明にもありましたように助成金についてはなかなか難しいという話があり、来年すぐから助成とはならないようです。なので、しばらくは生ごみ処理機のPRを行い、助成が始まる時期になってから皆さんに購入し使用してもらおうということになるかと思います。

また、資源回収団体の不在地域への取り組みという項目があります。この件について森川委員と協議されたということでしたが、方向性や具体的にはどのように進めていくのかは決まりましたか。

#### <事務局>

10月に町内会連合会と協議をさせていただきました。趣旨としましては、これまでもお話ししてきましたが、資源回収団体が無い空白地域が市内にありまして、その町内会等に資源回収団体として登録してもらい、空白地域にお住まいの方が資源物をリサイクルに出せるようにしたいと考えています。中には、空白地域であっても隣の地域の団体が受け入れてくれているという、柔軟に対応されているところもありますので、そこについては一旦後にしておこうと考えています。特に重視しているのが、祝津・絵鞆地区になります。ここは、範囲が広い上に回収団体が不在である完全な空白地域となっており、ここにお住まいの方はどのように出しているのかわからなくなっていると考えています。

セイコーマートでは、ダンボールや新聞紙の回収をさせていただいていますので、この地域にある2店舗に持ち込んでいる方もいるとは思いますが、より幅広く出しているように、町内会による集団回収を目指したいと考えています。ですので、今後この地域の町内会と個別に協議をさせていただきたいと考えています。

#### <森川委員>

市と協議した際にも話しましたが、町内会によってはそもそも市の集団回収について知らないという町内会が多くあります。他の町内会の方とよく話す機会がありますが、集団回収については全く知らず、回収業者が定期的に回ってくるのでそこに回収してもらっているとよく聞きます。市の集団回収について教えると、そういう制度があるのであればそちらに切り替えたいという声が寄せられます。ですので、市民や町内会にわかりやすいように整理してもらいたいと思います。特に、市の制度で集めているのと、市に關係の無い業者に回収してもらうのでは、その町内会の意識も変わってきます。我々町内会連合会からの説明でも構いませんが、こういう行政制度がありますよということを、実施していない町内会等へしっかり話をした方がいいと考えています。毎年、市から町内会へ市の助成制度を紹介する紙が配布されますが、これだけでは町内会の中まで浸透しません。ですので、市から町会長や役員の方にまで知れ渡るような啓発や、市民の意識を高めるような働きかけをして欲しいと思います。

#### <吉田委員長>

ご要望ということで提言がありました。ちなみに、市のホームページには、集団回収についてのページはあるのでしょうか。

#### <事務局>

市ホームページに集団回収についてのページを掲載しています。今年度の取組としましては、市民からよくどこどこに住んでいるのですが、資源物はどこに出したらいいのですかというお問い合わせがあります。これに対して、集団回収を実施している各団体にアンケート調査を行い、どこにどのような団体がいて、どの品目をいつ回収をしているか一目で詳細がわかるようにまとめたものを掲載しました。

#### <吉田委員長>

私も今ホームページを確認していますが、回収地区の紹介はありますが、その詳細についてはどこに掲載されているのかよくわかりません。

ページ開いたときに、回収日はいつで、雨で濡れてしまわないように当日に出してくださいといった出す際の注意事項等があるとわかりやすいと思います。特に私の住

んでいる水元町では、学生がよくルールを守らないので、そのような情報がすぐ見れてわかるような集団回収のページを作成されてみてはどうかと思います。また、資源物は業者に引渡すのではなく、集団回収の制度があるので利用しましょうというような事が書かれていても良いのかなと思います。このあたりについては、森川委員と協議をしながら進めていただけたらより良くなると思います。

次に小型家電について、石橋委員から質問やご意見などなにかありますか。

<石橋委員>

9月中旬から回収ボックスを設置していますが、最初に持ってこられたものはノートパソコンでした。このノートパソコンは対象品目になっていましたか。

<事務局>

ノートパソコンは対象品目になっています。

<石橋委員>

あとは、学内から出てくるものが多いと感じています。特に、パソコンの周辺機器や、通信機器、電話機の古いものをよく見かけます。

学生が卒業する3月には不法投棄が多くなり、地域住民から生協にクレームの電話がよく入ります。そこで、これを未然防止するため3月にイベント的に回収するような取組を市と連携実施したいと考えております。

<吉田委員長>

ありがとうございます。大学生協さんのご厚意で回収ボックスを設置させていただきました。回収品目はパソコンから小さな機器まで非常に広がっています。先ほども話しましたが、学生が一番ルールを守りません。これは知らない、知ろうとしないということも原因の一つであると思います。学生向けの出前講座ではないですが、動画を撮影し、YouTubeなどで見てもらうようにすると学生には効果的であると思います。

フードドライブについては、道内様々なところで実施され始めています。実施にあたって色々な課題もあるかとは思いますが、市を中心として進めていただければと思います。

<安部委員>

フードドライブについて質問させていただきたいのですが、10月末に実施したイベントについては実施日のかなり前から計画はあったのでしょうか。実施日の1週間程度前に市ホームページに掲載されました。これは初回だからこの程度で仕方がないのか、それとも取り組み方がよくなかったのかわかりませんが、この結果が最善を尽くした結果なのか疑問があります。特に、回収量や数があまりにも少なく感じられます。結果について責めるわけでもなく、この場で確認できることかもわかりませんが、この先どのように取り組んでいきたいのか聞いてみたいと思います。

<事務局>

フードドライブについてですが、まず計画については、全庁的な連携ができていなかったという実態がありました。1回目の庁内会議が今年の1月に実施されましたが、新型コロナウイルスの影響でしばらく実施できておらず、ようやく8月末くらいにな



って、食品ロス削減月間である10月の取組について話し合いを開始したという、なかなか計画期間がとれなかったというのが実態になります。法律や、国の方針もあり、食品ロス削減の取組を実施したいとは考えていましたが、短期間での計画作成であったこと、新型コロナウイルスの影響もあり、その中でのイベントということで1ヶ月程度前にフードドライブの実施が決まりました。そのため、市ホームページでの告知や、周知も直前になってしまいました。これが結果として、参加者や回収量が少ないということになりました。また、市の職員にも積極的に参加してもらいたいと考え、しつこく周知を行いましたが、思うようには参加して貰えませんでした。

今後につきましては、食品ロス削減の取組については継続して実施したいとは考えておりますが、その取組内容としてフードドライブを実施するのかというところはまだ考えておりません。フードドライブ以外にも様々な取組があると考えておりますので、他の課も含めて協議をしながら決めていきたいと思っております。

<吉田委員長>

ありがとうございました。あまり周知がされていなかったということでしたが、新聞には掲載されていたかと思っております。食品ロス削減の取組としては、大きな話となってしまっていますが、食品事業者と連携したりといったこともできるかと思っております。ですので、今回のフードドライブというのは自治体でできる範囲での取組だったのかと思っております。もう少しできるとしたら、フードバンクいぶり等との横の連携もあるとより良い取組を実施できたのかなと思っております。事務局の職員が思いつくものよりも、実際に事業を行っている方であればより実態に沿った取組の提案があったかもしれません。そういったことも検討してもらいながら、まずは継続して取組を実施していただけたらと思っております。

<西畑委員>

使用済小型家電の宅配便回収について聞きたいのですが、リネットジャパンリサイクルに出すと説明にありました。たしかに、小型家電は出したくても持って行く手段がなかったり、どこに持って行けばいいのかわからないということが課題になっていると思っております。そういう意味では非常に良い事業であると思っておりますが、回収費用として1箱1,500円となっております。これは廃棄物処理法と照らし合わせてどういう解釈となるのか説明をしてもらいたいと思っております。

<事務局>

リネットジャパンリサイクルは小型家電リサイクル法にある大臣認定を受けた認定事業者となりますので、廃棄物処理法における廃棄物としてではなく、資源物として回収することができます。

<吉田委員長>

ありがとうございます。他に全体を通してご質問等はございませんか。

特に無いようですので、次の議題に移りたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

## ②既存事務事業の見直し

事務局より説明

- 資料1 「ごみ処理・リサイクル事業の見直し」
- 資料2 「危険ごみの分別収集について」
- 資料3 「プラスチック製容器包装の分別収集事業について」
- 参考資料5 「新中間処理施設における二酸化炭素排出量等について」

<吉田委員長>

ご説明ありがとうございました。菊池委員から意見があるようです。

<菊池委員>

今日、テレビに小泉環境大臣が出演しており、プラスチック製のハンガーや、子供のおもちゃ類をこれまでは燃やせるごみとして出していました。これからはプラスチックごみとして排出して欲しいということをお話していました。先程の説明にあったコスト等についてもこれから検討していくと思いますが、これはどのようになっていくのでしょうか。

<吉田委員長>

現時点での国の方針について、室蘭市で把握していることはありますか。

<事務局>

国の方針につきましては、室蘭市としても9月に示された基本的な方針以上のものは把握しておりません。

<吉田委員長>

ありがとうございます。ほかに何か意見はありますか。

<齊藤委員>

来年の4月から危険ごみの収集が始まりますが、一つお願いしたいことがあります。電池類の中でリチウムイオン電池について、これの対象がいまいちはっきりしていません。携帯電話や電子たばこの充電機、モバイルバッテリー等いろいろなものがあり、これらのうちどこまでが危険ごみの対象品目となるのか詳しく教えていただきたい。私は登別でも廃棄物収集に携わっていますが、充電機は主な発火の原因となっているので、市民への周知のためにもしっかりと説明していただきたいと思います。

<吉田委員長>

今、答えられる範囲で構いませんので、収集品目について回答をお願いします。

<事務局>

充電式電池についてですが、現状では、使用済小型家電の対象製品となりますのでそちらに出していただきたいと思っております。

一方で、廃棄物として排出されていることが多いのも事実です。現在、来年4月からの危険ごみの収集先である西いぶり広域連合と充電式電池等の持ち込みができないかどうか協議を行っています。この結果に基づいて、市民への周知を予定しています。

<吉田委員長>

すでにパンフレットが配布されていますが、電池類は広範囲で排出されるのでその対応が重要になります。危険ごみの回収ボックスにリチウムイオンと書いてあるので電化製品ごと入れられたりといったことも想定されます。

ごみ収集車でリチウムイオン電池を圧縮してしまうと発火してしまい危険です。なので、リチウムイオン電池をごみ収集車に入れないようにすることがまず大切になります。そのため、危険ごみとして排出してもらう等、わかりやすい分別について周知の必要があります。事務局より示された資源物の日に収集するというのは、収集頻度が燃やせないごみから増えること、ごみ収集車に入れてしまう可能性がないことから良い案だと思います。

プラスチック製容器包装については、これまで西畑委員から多くのご意見をいただいて検討していましたが、今回の資料に関してご意見やご感想があればお願いします。

<西畑委員>

資料3の左上のフロー図を見てください。収集運搬、選別圧縮梱包、残渣運搬、それぞれに対する費用、CO2の発生状況が記載されています。これは現状での排出量を表していると思いますが、本来、選別作業による残渣とその運搬を可能な限り少なくするというのが市民の義務であり、これを推進するところが市の手腕になると考えています。

先般、市から残渣について資料をいただきましたが、平成24年には全体で264トン収集しており、このうち再商品化事業所に運んだものは216トン、残渣は48トンであり残渣率が18%でした。一方、令和元年度には残渣率が33%とおおよそ倍になっています。これはどうしてこうなっているのか。また、残渣率が高いということは、運搬費用や処理費用すべてに影響があります。残渣を徹底的に減らすような、市民への周知啓発や出前講座など、様々な手法により経費やCO2排出量の削減を進めていくことが、これからの社会に対する一つの責務であると考えています。

<吉田委員長>

ありがとうございます。資料3についてご指摘いただきました。家庭から排出されたプラスチックごみの約2割が金属や汚れたもの等の不適合物となっています。プラスチック製容器包装は収集運搬に約1,000万円、中間処理に約2,000万円の経費がかかっており、この分別収集を廃止すると、約2,600万円の支出削減となる一方で、年間のCO2排出量が166トン増加すると説明がありました。参考資料5では、新焼却施設のCO2排出量について説明がありましたが、新施設ではCO2排出量が1,100トンほど削減になるとありました。なので、プラスチック製容器包装を燃やせるごみとして排出したとしても、燃やす分のCO2排出量は増えますがそれ以上に新施設での削減効果が大きく、単純な計算ですが全体ではCO2排出量の削減になります。

これと費用対効果をどう考えるかが重要になります。市は年間6億円くらいの収支不足があり、今回の委員会の最後に適正化の話もありますが、これが下がることはないだろうと想定されます。先程、小泉大臣の話もありましたが、私たちも含め内容について話すことはありますが、具体的な中身はなにも決まっていません。もしかしたら、資源物と同様の形でカゴにプラスチック類を分別回収となるかもしれません。こういった分別のルールが増えれば増えるほど別の問題が発生します。

この委員会での方針としては、コストの削減とCO2排出量の増加という1対1のトレードオフでどちらを優先するのかというところになります。もちろん、西畑委員からご指摘のありましたとおり、残渣を減らすということも重要です。これまでご発言頂いていない委員の方からもご発言をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

<山内委員>

先日、プラスチック製容器包装の処理工場へ見学に行ったのですが、いろいろなものが混ざっていました。そこで、先ほどのお話にもありましたが、町内会での説明会や出前講座を多く実施して多くの市民に働きかけることが大切だと思います。また、危険ごみの専用容器ができるということは、一般の主婦にもわかりやすいので、とても助かります。

<吉田委員長>

ありがとうございます。塩越委員はいかがでしょうか。

<塩越委員>

今話に上がっていた、危険ごみが心配です。市では排出方法として専用のカゴを用意すると説明がありましたが、現在の資源物収集を見ていると分別されないまま排出されることもあり危険ごみと資源物が混ざってしまうのではないかと不安があります。なので、透明な袋や白い袋に入れて出してもらおうといった方が良いのではと考えました。

また、話は戻ってしまいますが、私の町内会では、資源回収の業者が年1回、紙で毎月の収集日や排出されているものの傾向、分別についてわかりやすく掲載しています。町内会に回ってくる文書なら皆さん見るとお思いますので、これを参考にして周知していただけるといいかなと考えます。

<吉田委員長>

ありがとうございました。お話にありましたとおり、資源物の収集を見ていると空き缶や空きびんはあまり分別が良くないと感じます。そこに危険ごみが追加され、さらに分別ルールが増えることで、さらに悪くならないように周知啓発が必要になるとお思います。事業者アンケートでは、何社か分別に困るという回答がありましたが、菊地委員の事業所では分別の際にされていることや、危険ごみの排出について何かありますか。

<菊地委員>

私の職場では分別に際して、わからないものや危険だと思うものは特にありません。キャビネットなど大きな物も排出するときはありますが、その際は業者をお願いしています。

<吉田委員長>

ごみを出すときには事前に収集業者から分別について話があるのですか。

<菊地委員>

私の事業所ではそのようにしていますが、他の事業者ではそれぞれで特定の業者とつながりがあるが、業者とのつながりがない場合は廃棄物の処理について各々判断しているとお考えしています。

<吉田委員長>

ありがとうございます。この検討委員会の方針として、行政改革によるコストの削減というのが一つの大きな目標となっています。特にプラスチック製容器包装事業の見直しも大きな案件となっています。一方で、資料3の裏面にもありますとおり、事業として評価する際にはコストだけでなく、CO2の排出量といった環境影響や、社会的要請といったところも考慮する必要があり、特にこれの比重が1対1対1だと判断が非常に難しくなります。コストだけを見ればこのまま事業を存続することは難しいという判断になりますが、

社会的要請など他の部分を見るとそうはなりません。環境影響評価については、焼却炉で燃やすよりもコークス炉で石油等の代替とする方がCO2排出量が少なく済みます。一方で、新中間処理施設が建設されれば、焼却炉で燃やしたとしてもその熱で発電し全体ではCO2排出量は削減されるので、Bの廃止した場合には×とありますが実際は△になるのかと考えます。社会的要請につきましてはどちらも評価すべき点やそうでない点があります。最後に、亀田先生から全体を通して意見があればお願いします。

<亀田副委員長>

市で試算していただいた結果を見る限りでは、分別収集事業を廃止した場合にCO2が166トン増加する試算となりましたが、日本全体で約11億トン排出されていることから、私個人としてはあまり大きくはないと感じました。一方で、資料では環境影響に×とありますので、なんとも判断がつきにくいと考えています。そこに、国の方針は国際的な情勢からプラスチックをそのままのかたちでリサイクルするという方向になると思われ、これが効いてくると分別収集を継続することになると考えています。

<吉田委員長>

ありがとうございました。色々な意見がありましたが、プラスチックは国際的にも注目を浴びています。私や齊藤委員も、廃棄物についてよく確認していますが、長い目でみるとその分別収集が一時的なものなのか続いていくのかどうかわからないものが多くあります。特に、プラスチック容器はパッケージであり、感染症対策など衛生的にも優れており使用するメリットは多くあるので、私たちも普段から使用しています。これを使わないで生活するというのはあまり考えられません。ここで大切になるのは、プラスチックは使うけど、どのように使っていくかが大切になります。よく「脱プラスチック」、「減プラスチック」といわれていますが、生活の中で減らせるところは多くあると思います。例えば、ハンガーとか金属がついているものについては代替できると思います。

一方でリサイクルとなると、食べ残しがついたカップメン容器や汚れた物等は、これが資源になるのかという疑問が浮かび、これは現場で働いている人じゃないとわからない部分だと思えます。プラスチックをリサイクルとして排出するのは簡単ですが、現場は簡単ではありません。ペットボトルはリサイクル率が高い一方で残渣も多くある。皆さんが家庭から排出される場合、残渣はほぼ無いかと思いますが、理想と現実は違うものであり、私たちのところでいい状態だけを予測して考えるのは得策ではないと考えます。

新しい施設が今回できますので、そのタイミングで少し舵を切るというのも一つの方法と考えています。参考資料5にあるとおり、新施設では発電量が増えています。なぜ発電が増えるかというとその分多くのコストをかけているからです。この施設をどう使っていくのかについてまで国は面倒を見てくれませんので、私たち室蘭市民が考える必要があります。

プラスチックリサイクルではどうしても一定の残渣は発生してしまい、残渣ゼロとするのは非常に難しくなっています。そのような状況で私たちがどのように選択するかが重要になります。事務局からデータは出ましたので、コスト、環境影響、社会的要請について、今回だけで全て理解するのは難しいと思います。この委員会の後に再度じっくり見ていただいて、このまま続けるのか廃止するのか、今までの意見を参考にして各委員の皆さんに考えてもらいたいと思います。そして、次回の委員会では方向性を決めたいと考えていますので、皆さんのご協力をお願いします。

それでは議題②を終了して議題③の説明をお願いします。

### ③手数料の適正化

事務局より説明

資料1 「ごみ処理・リサイクル事業の見直し」

資料4 「ごみ処理手数料の適正化」

<吉田委員長>

ありがとうございました。ごみ処理手数料の適正化ということで説明がありました。有料化前のことをご存じの方もいるかと思いますが、あの頃も散々審議会でもめた上で決まったかと思えます。今回、事務局から数字を色々とまとめていただきました。今だと40リットルのごみ袋が1枚80円ですが、3円に値上げにすると1枚120円になります。これは、来年4月からの登別市のごみ袋の値段と同じになります。他にも、帯広市も同額で販売しており、道内においても高いごみ処理費用となります。万が一、これまでと同様の考え方で算定した6.8円にすると、1袋270円になります。現状は2円で1枚80円となっています。上げ幅や考え方をどのようにするのが重要になってきます。ごみ処理手数料の適正化に対してなにかご意見等あればお願いします。

<亀田副委員長>

資料4の左下、試算についてですが、有料化時の数字と比べて運営費が桁違いに大きくなっており、ハード事業も大きくなっています。これは何か計算方法や、内容の追加などの要因によるものなのでしょうか。

<事務局>

ハード事業につきましては、有料化当初に新たな清掃工場の建設を予定していましたが、その建設費用を試算し、表にあるとおり38億円として設定していました。実際に清掃工場を建設したのが平成15年と、有料化より後になっており、実際の建設費用は試算額を超える約70億円の費用がかかっています。

運営費等につきましては、平成10年10月の有料化の時の考え方は、ごみ減量やリサイクルにかかる費用のみ市民に負担いただくという考え方でした。そのため、新清掃工場のリサイクル業務や、空き缶の中間処理にかかる経費のみを抜き取って積み上げた数字となっていました。一方で右側の試算にある136億円は、ごみの処理も含めて現在想定されるすべての経費を仮に積み上げたものになります。

<亀田副委員長>

仮に、算入する範囲を有料化時と同様にリサイクル関係のみとした場合の試算はしていますか。

<事務局>

現時点でそういった試算はしておりません。資料4の右側で適正化の考え方について提示しており、どの部分に市民の負担を求めるのかこの検討委員会で整理をした上で算入する範囲を決定し、試算したいと考えています。

<亀田副委員長>

今のようなどういう部分を手数料として負担してもらおうのか、有料化時とは考え方を変えるという説明がないと、算入範囲の違う試算だけ示されても市民に大きな誤解を生む結

果となってしまおうと考えます。このままでは、市民からなぜ運営費がこんなに大きくなっているのかという疑問が出てしまい、説明も困難であると思います。最終的に市民に提示する際は、なるべく定義を同じにし、考え方の変更部分はその理由をはっきりさせた上で、試算していただきたいと思います。

<吉田委員長>

ありがとうございました。他にありますか。

<森川委員>

今日突然この資料を見せていただいて、数字については発言を控えさせていただきますが、私は第1回目の検討委員会からいづれごみ処理手数料の適正化を検討しないといけないですねと、そして検討するのであれば早い時期から検討の材料や市の考え方を示してもらいたいとお願いしていたつもりでしたが、第6回目の検討委員会で突然このような形で、資料4の説明がなされました。さらに、資料の最後に改定する場合のスケジュールが記載されていますが、かなり短い日程で組まれており非常に驚きました。これまでの委員会では手数料の値上げは考えず、ごみの減量化を検討していきますという話であったと思います。私は、手数料について検討するのであれば早い時期からと考えており、以前この話を出しましたが、そのときはまだ時期尚早だという結論になったと記憶しています。それが、今回このようなスケジュールが急に出されて、来年2月と4月の検討委員会の中で検討し、5月には市内4箇所ですべて市民説明会となっています。恐らく文化センター、市民会館、きらん、サンライフでの説明会を想定してるのではないかと思います。これだけでは市民には浸透しないと思います。これまでも、町づくりやマスタープランなどで同様に説明会を行っていますが、4箇所ですべて20人から30人くらいずつの合計120人くらいしか集まらないと考えています。これだけでは少ないので、先程安部委員からありましたように出前講座を行い広く周知することも必要だと思います。

そして、市民1人1人の生活に関わる大事な事項がそのような説明会だけで済まされ、議会に提案というのはちょっと早すぎるのではないかと考えます。それであれば、今年の春あたりから委員会で示していただいて、適正化について検討しますよという話があったから、検討を行うべきだったと思います。これでは、我々委員の持つ責任が非常に重いものとなってしまいます。やはり、この件については慎重な検討が必要であり、亀田副委員長が言われたようにしっかりと考え方を検討するためにも、もう少し時間をかけてもいいかなと思います。このままでは、委員の1人として責任が持てない話になってしまいます。

<安部委員>

森川委員の話にも繋がりますが、以前、室蘭民報の記事で「値上げ検討」というタイトルで掲載されており、実際の委員会では将来的には考えなければならないという数分の話だったのに、これは値上げありきで進んでいると思われるような掲載となっており、非常に残念に感じました。また、これを訂正することはないのか尋ねましたが、事情があったという回答で、結局逃げているだけなのではないかなと思いました。

手数料について算定は難しいものだと思いますが、最終的に1世帯あたりコストがありますが、これは他の部分でどうにか支出を減らしても、どうしてもこの分だけ必要なんですという書き方ではなく、おざなりであると感じてしまいます。他にも、負担額をどこまで算定したいのかという方針についても私は納得できていません。これまではここまで負担してもらっていたが、これからはこういう理由があるのでここまで値上げしたいという方針が明確で無いと感じます。

先程、フードドライブについて質問した際にも思いましたが、フードドライブ以外にも出前講座を始め様々な取組を行っているのに、その周知も徹底もなされておらず、時間稼ぎのためであったり、値上げありきでやっているのであれば大変もったいないと思います。また、手数料の設定や時間のかけ方についても、大変残念に思います。

#### <吉田委員長>

ありがとうございました。森川委員、安部委員からご指摘がありました。私も委員長として、第1回からごみ処理手数料に関して議論はしており、広報でも市の財政が大変だということから、手数料適正化の方向性について検討するというお話はしていたかと思いますが、今回初めてスケジュールが示されたので皆さんに戸惑いがあるというのは委員からの意見にあったとおりでと思います。

スケジュールでは、来年2月の検討委員会で方向性の確認を行うとあります。その中でどういう議論をするかはわかりませんが、有料化の時には、亀田副委員長も私も入って議論しましたが、無料から80円にするのは非常に大変でした。アンケート調査では反対が6~7割を占めており、賛成の中にも料金によっては反対という条件がついていたり、色々な意見や方法について検討しました。市からは2円の根拠となる数字が示されたことや、当時は伊達市が既に有料化していて、その金額に合わせたという社会的要因もあります。そのため、現在のごみ処理手数料が事業費を正確に反映したものではなく、有料化するのであればそれはリサイクルのために使うべきだと市民に説明した記憶があります。なので、先程事務局から説明があったように用途を限定していたかと思いますが、ただ、この2円で事業全部を賄うのか細かく決まっていたかまでは私にはわかりません。

また、安部委員も話していたとおり、市民からするとごみの減量等によって費用を減らした上での手数料の適正化なのかという意見が間違いなくあると考えられます。以前まで検討していた話が、どこまで実現されて実際にごみの減量化に効果が表れているのか示した上で、適正化という流れが良いと考えています。また、私もこのスケジュールではちょっと早すぎると思います。

ただ、委員の皆さんには今の状況がよく分かっていると思いますが、プラスチック製容器包装には200トン程度のごみの処理に2,900万円近いコストがかかっています。また、資料4裏面の将来の税負担の数字の推移を見て頂くと、人口が減っていく中で、どんどん1人当たりの金額が増えていくという未来が示されています。説明でもありましたが、将来的に見るとこれよりももっと厳しい状況になり、収集コストや処理コストを減らさないといけなくなります。また、人口が減ってごみが減ってもコストが減らないとなると、負担だけが重くなってしまいます。他の事業やコストについて俯瞰的に見ていただいた上で、委員会としての方向性を示し、それを市がどのように考えるのかとなります。これは、今回で決めるわけではなく、皆さんが自由にご意見を出していただいた上での決定としたいと考えています。

#### <森川委員>

先ほどの発言で誤解を招いたようですのではっきり申し上げますが、私は、この検討委員会ではごみの減量推進と既存事務事業の見直し、手数料の適正化は同時進行するものと考えていました。特に手数料の適正化については、室蘭市の財政状況を見ると市民も痛みを分かち合わなければいけないところまで来ていると感じており、市として手数料の適正化が必要であると考えているのであれば早めに提案してもらえないかという話をしました。私は適正化の検討は必要であると強く感じていますが、今回出されたスケジュールでは検討する時間が短く唐突であると思います。手数料の金額が何円が適正なのかは現時点では



わかりませんが、適正化自体は行うべきであると考えています。特に今は新型コロナウイルスの影響で市の収支が6億円も足りず大変厳しい状況であるというのはわかっています。また、今後も財政が逼迫してくるとも考えています。そのような状況の中で、市民がごみ手数料について真剣に考えた上で適正化を行う必要があります。ですので、適正化するのであれば時間はかかると思いますが、スケジュールの再検討をお願いしたいと思います。行財政改革の一環として進めているこの検討委員会では、適正な手数料の考え方を出示させていただきたいと思います。

#### <吉田委員長>

ありがとうございます。今回の検討委員会で使用する資料について、事務局と事前に相談を受けて、資料の作成に携わっていましたが完成が遅くなってしまった結果、事前に皆さんに見ていただく時間がなかったというのは、委員長として大変申し訳なく思っています。特に今回の件については、委員の皆さんは現状をよくご存じであり、まずは皆さんに納得していただける内容でない、市民への説明や質問への回答ができないと考えています。有料化当時の考え方や、どのような形で決まったのか思い出しながら今後の検討を進めたいと思います。また、登別市が来年4月から値上げしますが、これは半年くらいのかなり早いスケジュールで決められています。また、4月からは道路一本挟んでごみ処理手数料が異なるという状況になり、有料化時と同様の状況となっています。

私も今回の資料を市民にどのように説明するといった見当が付いていませんので、委員の皆様にももう一度この資料を確認していただき、どこがわからなく、どのようにすればわかりやすい資料になるのか事務局に知らせていただきたいと思います。また、次回の検討委員会では事前に資料を確認していただいた上で、議論を進めていきたいと考えていますので、よろしくお祈りします。市の財政が非常に厳しく、見直しが必要だということは共通認識であるかと思っています。

再度にはなりますが、今回使用した全ての資料について不明な点や、こういった資料が欲しいという要望があれば事務局まで連絡していただきたいと思います。最後に全体を通して何か意見はありますか。

無いようですので、事務局からその他ということで報告をお願いします。

## その他

#### <事務局>

その他ということで、2点あります。まず、前回の検討委員会で、室蘭市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行いますと説明しており、本来は今回の委員会で皆様に素案を示した上で、意見をいただきたいと考えていましたが、大変申し訳ありませんが作業が難航し完成まで至りませんでした。そこで、皆様には別の形で素案を確認の上、意見をいただきたいと考えております。確認方法等につきましては、また別途ご連絡いたします。

2点目としまして、次回の検討委員会につきましては、来年2月の開催を予定しています。開催日時等についてはまた、皆様にご案内させていただきますので、よろしくお祈りします。

本日はお忙しい中お集まりいただき、また多くのご意見をいただきました。今後とも、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<吉田委員長>

次回の委員会では、事前に資料を読んだ上で議論をして頂けるよう準備します。

これで全ての議事を終了いたします。今回もご参加いただきありがとうございました。